

入札参加資格申請業者 各位

平川市長 長 尾 忠 行

市内業者の活用等について

本市では、かねてより建設工事の発注にあたりまして、市内業者の育成及び市内経済の振興の観点から、市内業者への優先発注に努めております。

申請業者の皆様におかれましては、このような本市の取り組みにご理解、ご協力をいただき、本市建設工事を受注された際には、下記事項に特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 下請発注における市内業者の活用について

本市建設工事の施工に際し、下請発注される場合は、市内業者を優先して活用されるよう努めてください。

2 下請業者との適正な契約とその履行について

下請業者に発注する場合、適正な価格で契約し、また下請代金は適正な期間内に支払うなど、建設業法等の関係法令、関係通知等を遵守してください。

3 建設資材・機械等の購入、リースについて

施行に必要な建設資材、建設機械を購入、リースする場合は、できる限り市内業者を優先して活用してください。

平川市財政部財政課